

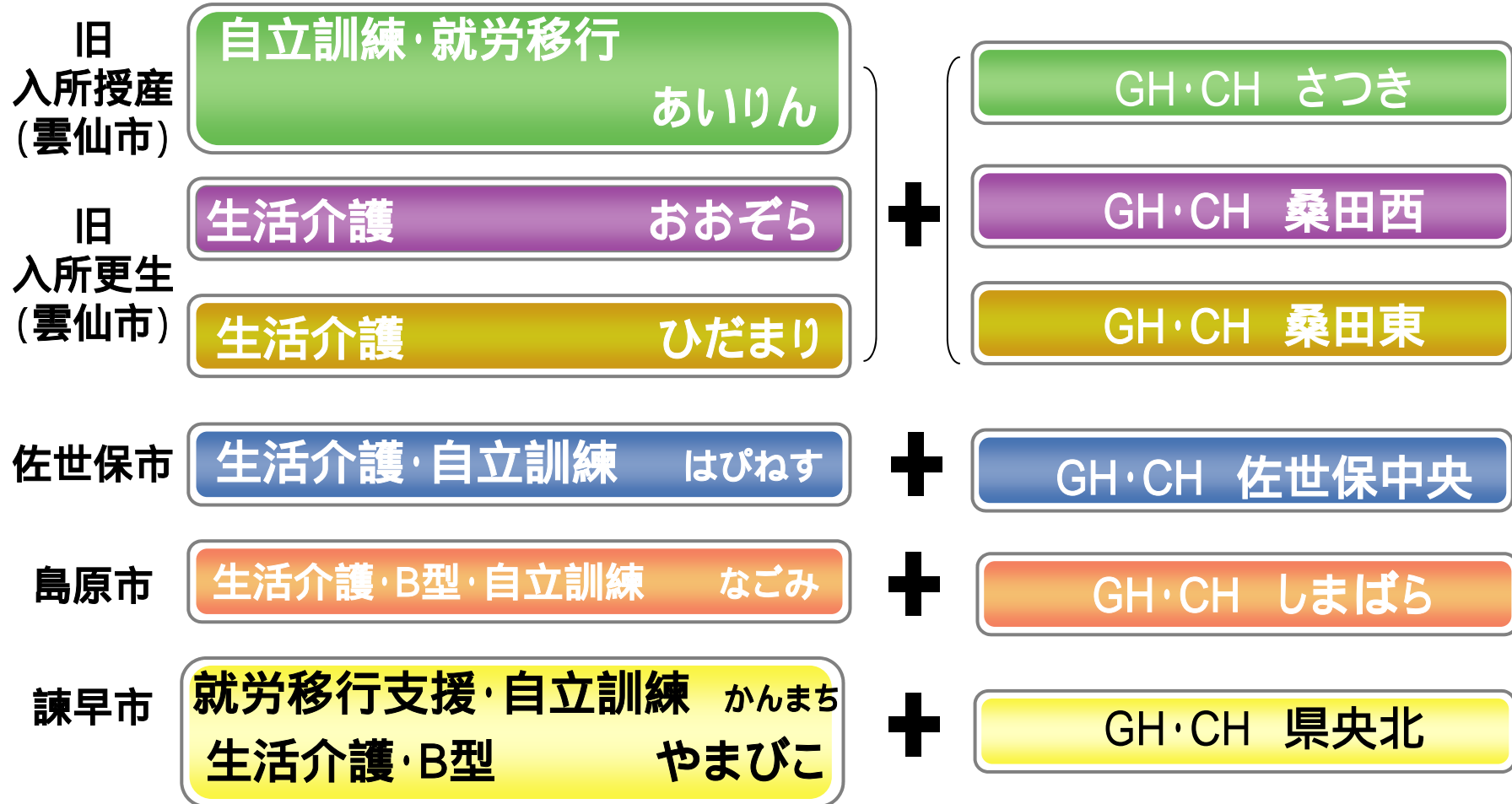
新体系移行のポイント

- 1 利用者ニーズの再確認
- 2 事業の確定
- 3 当該市との協議(市の福祉計画とのすり合わせ)
- 4 県行政との指定協議
- 5 援護の実施市との協議
- 6 事業所開所に向けての準備
- 7 タイムスケジュール

事業の確定 施設機能再編成

日中系サービス

居住系サービス



タイムスケジュール

	施設	利用者	ご家族	実施市町村	県	出身市町村	その他
H19.1	・ケアプランのシミュレーション(試行)			・GH・CH、日中系事業申請締切(二ヶ月前)	・入所更生、入所授産、授産分場、廃止届提出		・日中メニューの確定
	・各事業ごとに事業計画(カリキュラム完成)マニュアル						・パンフレット作成
	・日中メニューと週間プログラムの確定						・評価、工賃、送迎、登録手続等検討
	・事業ごとに受け入れ募集開始(条件付け)			・説明まわり		・利用事業申込	
	・入所者(62名)の申し込み						
	・島原市に故郷型自立訓練棟スタート(日中～なごみ実習等)				・佐世保市に地域活動支援センター「はびねす佐世保」指定		
2	・佐世保に故郷型自立訓練棟 スタート(日中～地域活動センター実習)						・さつき荘修理、点検 ・ホーム、日中の拠点準備
3	・事業体ごとに面接、利用決定	・サービス利用決定		・【指定】雲仙市、佐世保市、島原市	・指定	・指定区分の確定(チェック)	・ひまわり寮→各CHへ引越し
	・3月24日修了式	・契約	・契約			・受給者証受領	・ケアプラン
	・3月31日閉園式					・サービス利用決定	
4	・新事業所開所	・新事業サービス利用移行					

日中活動日割制の有効活用

自分の仕事（役割）を持つ
自信と誇り

健康の維持・増進
機能回復
(退行予防)

体力づくり
情緒の安定化

楽しみづくり
リフレッシュ

生活介護事業所

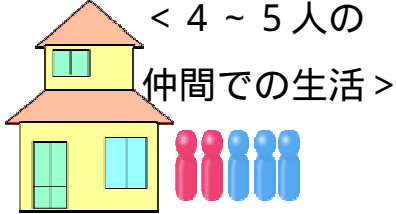
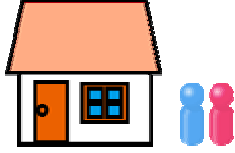
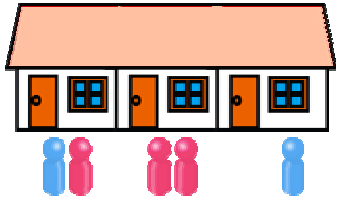
	月	火	水	木	金	土	日
午前	・グループでの養鶏場のしごと ・リサイクル						エアロビクス
午後	島原温泉	お菓子作り教室	書道教室 太鼓教室	島原温泉 カラオケ教室	太極拳教室 書道教室	ボーリング教室 カラオケ教室	クラブ活動 フラワーアレンジメント教室


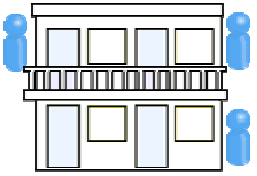
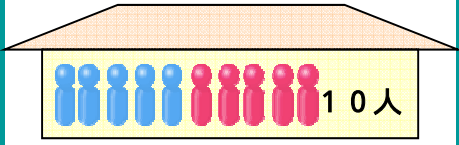
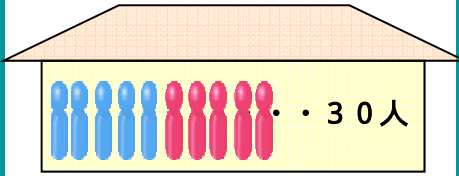
- ・メニューの選択(事業所の選択)
- ・地域の一つの資源としての提供
- ・地域の目、評価、お客様満足度の視点重視
- ・サービスの質、メニューの工夫

運営・経営上の工夫

- ◆報酬(単価)と事業収支を見据えた規模で運営
(1事業所)
 - ・日中系サービス 定員20～30名
 - ・生活系サービス 定員30名
- ◆サービス管理責任者が責任をもって(個別支援計画に基づいて)ていねいに支援できる人数規模
- ◆活動拠点やホームは社会資源の有効活用で！
(借家型の推進)

GH・CHの形態

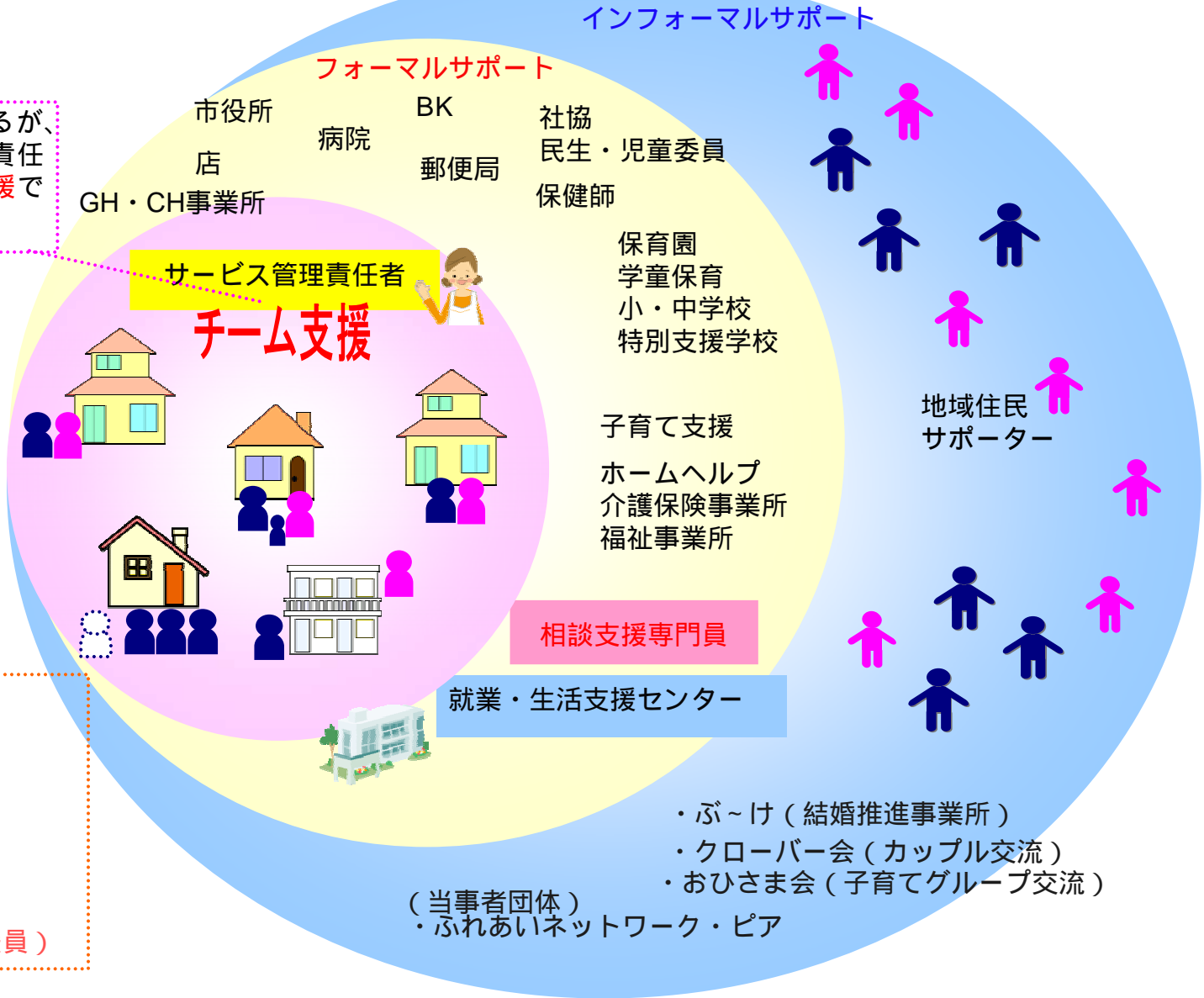
形態	旧法	新法
 <p>< 4 ~ 5 人の 仲間での生活 ></p>		
 <p>< 2 人生活 (単独型) > 2 人</p>	×	
 <p>< 夫婦・パートナー (同棲) ></p>		

形態	旧法	新法
 <p>< 子育て夫婦生活 > 2 人 + (子)</p>	×	
 <p>< マンション・ アパート生活 ></p>	×	
 <p>10 人</p>	×	
 <p>・ ・ 30 人</p>	×	

のおかしな点・・・大規模居住減算対象ではあるが、10～30人という多人数での生活をグループホームと呼べるのか？

<新法でのグループホーム・ケアホームの支援体制>

窓口の担当世話人は設けるが、基本的にはサービス管理責任者を中心とした**チーム支援**で支える形態



- <チーム支援>
- * 管理者
 - * サービス管理責任者
 - * 生活支援員
 - * 世話人
 - * その他の職員（生活支援員）

- ・ぶ〜け（結婚推進事業所）
 - ・クローバー会（カップル交流）
 - ・おひさま会（子育てグループ交流）
- （当事者団体）
 ・ふれあいネットワーク・ピア

ケアホーム利用の最重度の仲間たち



GH・CH群のソフト支援づくりについて

例) GH・CH群さいごう

< 支援者 >

管理者…………… 1人
 サービス管理責任者 1人
 世話人…………… 5人



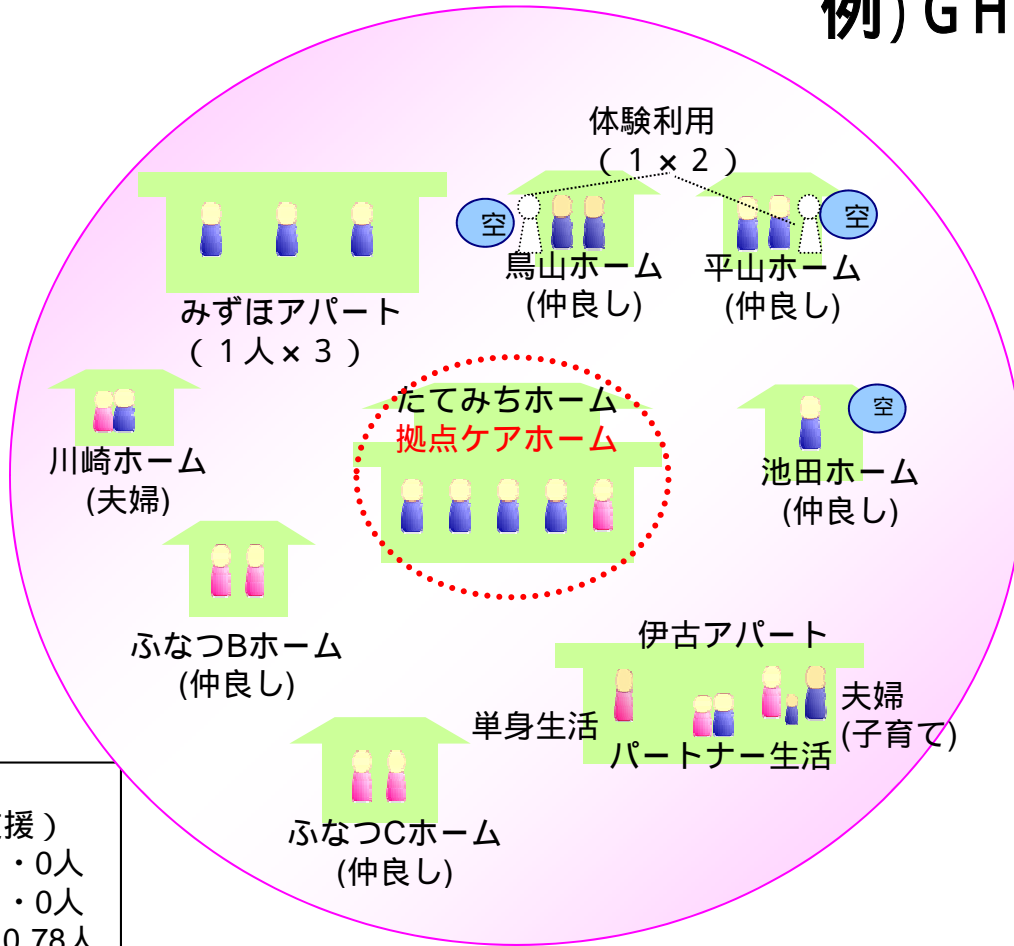
(6人に1人の割合)

生活支援員…………… 3人



生活支援員は
 障害認定区分に
 よる基準に沿っ
 て換算します。

定員 29名
障害認定区分 (生活支援)
区分1 …… 1人 …… 0人
区分2 …… 12人 …… 0人
区分3 …… 7人 …… 0.78人
区分4 …… 6人 …… 1.0人
区分5 …… 2人 …… 0.5人
区分6 …… 1人 …… 0.4人
(体験利用 2人)
計 2.68人
3人



チーム支援

- 管理者
- サービス管理責任者
- 世話人
- 生活支援員

常勤換算 40h × 10人

* 生活を守る * 寄りそう * 充実した市民生活をおしすすめる